

令和2年7月6日

保護者 様

新居浜市立泉川小学校 PTA 会長 宮崎 達也
校長 高橋 美鈴

泉川小 PTA 三役会話し合い事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う新しい学校生活様式が始まってから1か月が過ぎました。保護者の皆様の心温まるご支援とご協力に感謝申し上げます。

さて、7月2日にPTA三役会を開催し、学校行事、PTA活動等について話し合いをしましたので、話し合い内容等についてご報告いたします。

1 学校行事について

(1) 運動会

- ・7月7日(火)の新居浜市内小学校校長会で、運動会の実施の有無等について協議する。

(2) 修学旅行

- ・5月14日のPTA三役会では、1、2学期の新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しがつかなかったため、3月に日程を変更していた。しかし、現時点では、発症状況が収束しているため、修学旅行を9月10日(木)、11日(金)に実施するとした。

2 新型コロナウイルス感染拡大防止期間中の熱中症対策について

(1) 登下校中のマスクについて

- ・熱中症のリスクがあるため、登下校中のマスク着用は家庭の判断とする。

(2) 夏休み短縮期間(7月21日~30日)の登下校について

- ・7月21日~30日の登下校については、熱中症対策として「水筒のみ持参登校」とする。
また、日よけのための「傘さし登下校」も奨励する。

3 令和2年度PTA地区役員、PTA学級役員について

- ・現時点で決定しているのは、地区役員のみ。
- ・PTA学級役員は、現時点で保護者全員が集まる機会がないため、今年度は「決めない」方向。
→PTA活動については、その活動ごとに、文書等で募集する。

4 給食のセンター化について

- ・当初4センターを掲げていたが、用地確保困難なため、2センターへ縮小予定。現在泉川小など各小学校で行われているアレルギー対策や特別給食(バイキング給食、マナー給食、お誕生給食等)の実施が困難と予想されるため、学校給食施設整備基本計画の見直しに関する意見書を学校・PTA・学校運営協議会の連名で提出する。

5 新型コロナウイルスに対する各特別支援金の給付、申請について

- ・愛媛県PTA連合会より
6月 第1回目 各PTAへ3万円
7月 第2回目 各PTA会員数割による給付がある予定
- ・愛媛県「三浦保」愛基金(20万円の給付金)
基金の目的である「コロナウイルス感染症に負けない子どもたちの育成を目的とした体験活動」について申請書を作成し、基金事務局に提出する。書類審査が通過したら、給付金をPTA予算に入れて、本体験活動を実施する。

6 その他

- ・校内環境維持のため、PTA予算で草刈機を6月に購入した。
- ・標準服・体操服のリユース→2学期にも案内予定